

安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全
サポート事業所

ユウゲンガイシャミノリジュウケン
有限会社みのり住建



地域の安心・安全
サポート事業所

法人番号	4130002017513
代表者	代表取締役 苗村 豊史
所在地	〒604-0021 京都市中京区室町通二条下ル蛸薬師町262
電話番号	075-222-0913
F A X	075-252-2489
ホームページ	http://www.minori-juken.jp/
業種	不動産売買・仲介・管理
活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
事業所数	1
事業所のPR等	弊社は創業42年の京都市中京区にある不動産業者です。 良質な不動産の提供と共に、地域の安心安全にも貢献致します。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A：地域における防犯活動

◆ 地域における見守り、防犯活動

- ★ 事業所等を犯罪被害者等の駆け込み場所として表示します。
- ★ 事業所周辺の住民にあいさつ、声かけを行います。
- ★ 事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善（屋外灯、ゴミの散乱防止など）を行います。
- ★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。
- ★ 営業終了後の室内灯、門灯の点灯を行います。

B：事業所における防犯活動

◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動

- ★ 来店客に対し、防犯情報の店内掲示を行います。

◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育

- ★ 従業員向けの防犯啓発、防犯研修を実施します。
- ★ 社員やその家族に対し、防犯グッズの配布、貸付または購入補助を行います。

【交通安全メニュー】

A：地域における交通安全活動

◆ 地域における交通安全活動

- ★ 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

B：事業所における交通安全活動

◆ 顧客に対する交通安全活動

- ★ 自社(飲食店等)において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。
(ハンドルキーパー運動への参加)
- ★ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。
(例：シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用 等)

◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。

◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。